

報 告 第 1 7 号

議会の委任による町長専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)

【議案提出担当課：教育委員会事務局総務課】

斑鳩町法隆寺南2丁目11番5号（斑鳩東小学校敷地内）において、同校用務員が草刈機を使用した作業中に、同校職員駐車場に駐車していた教員の車両を損傷させた事故に係る損害賠償を決定する。